

第2回基本項目等検討小委員会 会議録

日時：平成16年5月12日（水）

場所：名寄市民文化センター 2階視聴覚室

1. 開 会

石王事務局長：皆さん、おばんでございます。本日は大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまより、第2回風連町・名寄市合併協議会基本項目等検討小委員会を開催をいたします。

本日の小委員会開催に当たりましては、小委員会規定第7条の3項によりまして、会議におきましては委員の過半数をもって成立するということになってございます。本日、全委員さんにご出席でございますので、会議は成立をするということになりますので、ご報告をさせていただきます。

なお、規定7条の2項によりまして、会議の議長は委員長が務めると、このようになってございますので、以降につきましては福光委員長の進めで会議を進めさせていただきたいと思っております。

福光委員長、よろしく願いをいたします。

2. 委員長挨拶

福光委員長：各委員の皆様方には大変お忙しいところ、ご案内申しあげました当委員会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

去る4月16日に、風連町・名寄市合併協議会が立ち上げられて、この小委員会の正副委員長を決定をさせていただきました。実質的な協議につきましては今日から始まるということでございますけれども、それぞれ各委員の皆様方には、この両市町の合併にかかわって、それぞれの思いが、おありだろうと思っております。これからの当委員会としての基本項目、そうしたことについてそれぞれの意見を忌憚なく開陳し、そしてよりよいこの両市町の合併に向けて、皆様方の意見を十分に、お互いが認め合いながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご協力をいただきたいと思います。

この後は座らせていただいて、議事を進めさせていただきたいと思っております。

3. 委員自己紹介

福光委員長：先ほどもご挨拶の中で申しあげましたように、当委員会で全員が顔を合わせてというのは、先だっの合併協議会の立ち上げのとき以来ですけれども、改めてそれぞれが自己紹介をしていただきたいなというふうに思っております。その際、それぞれがこの風連町、名寄市の合併についての思いをお持ちだろうと思っておりますので、そうした思いもあわせて自己紹介の中でご披露いただければというふうに思っております。

なお、これからの発言につきましては、議事録の関係がございましたので、それぞれ必ずマイクをお使いいただきたいと思います。

それでは、まず副委員長であります木戸口さんの方から進めさせていただきたいと思っております。そしてそちらの方から流れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

す。

木戸口副委員長：皆さん、ご苦労さまです。

いま、基本項目の検討委員会の福光委員長よりお話ありましたけれども、4月の16日の風連町、名寄市に合併協議会が設立されて、17年の3月までの中で、各委員によりまして新しいまちづくりの基本となるものを進めて合意に向かうわけでございます。私もそういう器ではございませんが、福光委員長に手助けしながら、何とか皆さん方のご議論が十分反映されるように頑張りたいと思います。

また、私、風連で議会議員をやっておりまして、農業を営んでおる者でございます。私の思いといたしましては、風連、名寄ともに痛みもあり、またメリットも十分あるかと思えます。その中でこの1年間に、皆さん方からの意見を集約して、新しいまちづくりというものができてきたときに、初めて今回の合併が成り立つのかなと考えておりますので、どうか皆さん方とともに新しいまちづくりの論議を盛んにしていきたいと思えます。

1年間よろしく願いいたします。

高見委員：名寄市の高見でございます。よろしく願いいたします。

お話にありましたように、多くを申し上げることもないと思えますけれども、ぜひ胸襟を開いて真摯な議論を通して、信頼関係をより構築をして、風連、名寄の合併に向けた新しい自治体のありようについて、真剣な議論の中から合併の方向を模索をしていきたい、そんなふうにも思っておりますので、より一層、また皆さん方のご指導というか、お互いの意見交換をさせていただくことを心からお願いを申し上げまして、紹介にかえさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

黒井委員：どうもおぼんでございます。市議会議員の黒井でございます。

私も農業をやっておりまして、いま、農協の方も風連と名寄というような形で、3農協になりますけれども、合併協議を進めているというようなことで、理想的な行政、あるいはそういう農業界も同じ器の中で一つになろうという形で、理想的だなというふうにも思っています。そういった中では、いろいろこの基本項目検討委員会については、大事な項目があるわけですが、きちっと話し合っていけば十分理解できる項目だなというふうにも思っています。

幸いにして経済圏、あるいは基幹産業が農業ということで、同一の環境にあるなということでございますので、皆さんの知恵ですばらしい新しい市ができるのではないかなというふうにも期待をしておりますので、今後ともよろしく願い申し上げたいと思えます。

斉藤委員：名寄市会議員の斉藤です。

私も福祉の関係の民生委員会に所属をしております、市民の願っている福祉の充実などに取り組んでいる一員でもあります。

今回のこの合併に当たりましては、私も何回か議会でも発言しているのですが、名寄市民あるいは風連町民の皆さんからのわき上がる思いで合併を進めたいということよりも、国の進める構造改革の一環として、お金がないから地方への支出を減らしたい、そうい

う思いで率直にこの合併を進めていると、こういう側面を否定できないというふうに考えております。それだけに、黙っているとまたお金を減らされるわけでありますから、合併することによってそのメリットの面をどう生かしていくのか、生かしていくことができるのか、こういうふうなことを率直に論議が必要だなと考えております。

そういう点では、お互いのいろいろな思いがあるわけなのですけれども、そういう面ではなかなかそういう思いがいかない場合に、真摯な、同時に思い切った発言などもさせていただいて、その中からよりよいまちづくりの方策ができればと、こういうふうに考えておりますので、熱心な、そしてまた真摯な討議をともに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

木賀委員：商工会議所の木賀でございます。

経済界としての私の出席だと思いますが、経済人というのはどちらかというと、環境の変化にうまく対応してきているのが企業かなというふうには思っております。そういう意味では経済人の合併に対する意識がそれほど私は高くないのがある意味では残念に思っている1人でもあります。

しかし、まちとまちの合併ということになりますと、やはり農協さんも合併のお話が進んでおります。会議所と富永さんが率いる商工会との合併の話も当然出てくるわけでございます。今のところまだ具体的な合併の商工会議所との話は進んでいないのが現状でありますけれども、行政同士の合併が済んだ後に、商工会と商工会議所の合併というのが行われるであろうと。組織も違い、人の旗幟の位置が違う、これもまたある意味ではちょっと厄介な部分かなと。商工会議所も一応は選挙という建前論をとっていることからすると、なかなかそう簡単な問題ではないなというふうに実は考えております。

しかしながら、風連さんということですから、非常にコミュニケーションの深い間柄ですし、経済人同士、話し合えば私は必ずや成功するというふうに期待しております。よろしくお願をします。

岡本委員：名寄の岡本でございます。

社会福祉協議会の方の仕事をやっておりますけれども、合併することが両市民あるいは町民にとって、果たして福祉を勝ち取ることができるのだろうかということを、全く自信を持って言えないというような気もいたします。しかし、いずれにしても一生懸命に話し合うしかできないだろうと、こう思います。

昔、風連町役場に3年ほどおりましたから、そのときのことも思い出しながら頑張ってみたいと思っています。

高橋委員：こんばんは高橋と申します。

立場では、教育委員という立場でこの場に立っておりますけれど、事の重大さにちょっといまどきどきしております。

私は父のふるさとが風連ですので、いまの風連よりは昔の風連の方が何かいまちょっと頭に浮かんでくることが多いので、これからまた皆さんと一緒に福光委員長さんがおっしゃっ

たように、認め合いながらそういう話の流れをつくっていただければいいなと思っております。よろしく願いいたします。

山崎委員：皆さん、こんばんは。ご苦労さまです。

名寄青年会議所第51代の理事長を仰せつかっております山崎と申します。どうかよろしく願いいたします。

名寄青年会議所という名前ですけれども、実は風連町のメンバーもおりますし、下川、美深のメンバーもいます。そういう広域的なまちづくりを考えてきている団体におきまして、たまたま私、名寄出身の名寄の理事長ということで、今回名寄の青年代表としてお世話になることになりました。ひとつよろしく願いたいと思います。

そして、我々の世代といたしましては、いままさに子育ての真っ最中という世代でございます。この市町村合併がその子供たち、そしてまたいま働き盛りの青年たちにとって、有意義であることを願いつつ、失礼なことを申すかもしれませんが、その辺を観点にお話をさせていただければなというふうに思っていますので、ひとつ皆様、よろしく願いいたします。

林委員：風連の森林組合の方をやっております林でございます。よろしく願いいたします。

実は、うちの町、非常に地形的には東西に長い町でございます。私は町から東の方4キロほどの旭なのですけれども、日進、それから西の方ですと瑞生、それから西風連があるのですけれども、それぞれのところから名寄の特にショッピングセンターが徳田にできましてから、皆さん町に出るのもこっちに来るのも5分車で走ればほとんど出られるような交通の状態といいますが、そんな状況になってまいりまして、町に寄らないで真っすぐ名寄のところまで走るのが非常に多くなりまして、何か町の方は大変なようでございますけれども、そんな状況の中で、実は昨日、うちの森林組合も総会を行いまして、そこの中でも話したのですけれども、このまま順調に進みますと、私どもの森林組合も一つの行政の中に二つの組合ということは恐らくあり得ないだろうと。この進みぐあいを見て早急にいろんなことを検討しなければならぬ時期が来ますというようなことでお話したのですけれども、そんなことで非常に地域的にもいろんな面をつなぐの深い名寄ということでございますので、できれば順調に進んでほしいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

西村委員：風連町の西村と申します。社会福祉協議会の方の代表ということで来ております。

私ども、1町民でございます。合併というような大きな問題については、余り心の中になかったのですが、いずれにしても我々の子孫が合併してよかったというような合併ができることを心から期待を申し上げて、これからの議事が進んでいくことを期待申し上げる次第でございますので、どうかよろしく願いたいと思います。

中館委員：おばんでございます。ご苦労さまでございます。

私は風連の中館でございますけれども、立場的には総合計画の委員長であることで、町民を

代表して出るということで出てまいりました。

そんなことで、任意協のときから2回ほど30人委員会という委員会があるのですけれども、その会議をもって皆さんの意見を集約して出てきたいと思っておるのですけれども、委員の方から一切発言がないのですね。その理由をよく考えてみますと、対照するものが何も提示をされていないというのがいまの現状だと思うのですね。ですから風連の場合ですと、私が風連町に向かって言っていることは、単独で生きる道を模索して、それと合併との対照を町民に与えて、それから論議をさせたらどうかと、意見を聞いたらどうかと言うのですけれども、その任意協の段階で、町長が町民に向かって説明会を開いて意見の集約をしたのですけれども、一切発言がない状態でいまの状態です。

そんなことで、私の本当に心配することは、本当に町民がわかって、我々委員だけで結論を出していいのかということをおぼろげに危惧しております。そんなわけで、この法定協でいろんな協議をして、ちょっと時間がないと思いますが、結論を早く出すのか、途中で本当に町民に向かって対比できるような、町民が発言ができるような資料ができればいいなと、こんなふうに考えております。

今後ともよろしく願いいたします。

富永委員：風連町商工会の代表ということで、このメンバーに加えさせていただいております。

先ほど、先輩の木賀会議所会頭さんからいろいろお話ございました。実は昨日も旭川で上川管内の商工会長会議がございました。本当は総会の準備の役員会みたいな形だったのですが、中身はほとんど合併問題で議論をしておりました。中でも身近では朝日町の商工会が土別町の商工会議所と全然ベクトルが合わないところをどうやって合わせようかというふうなことで、非常に商工会としては悩ましい問題。ただ、お伺いしていると、朝日町の場合は商工会の会員が、会長どう考えているのだと言って、会長に迫っているようです。ただ残念なことは、風連町の場合は、私にどう考えているのだと言って迫ってくれる会員が非常に少なく、逆に朝日町さんの熱心さにうらやましいですねという話をさせていただきました。

この合併にかかわる私の考え方を基本的に申し上げますけれども、昨日もその商工会長会議の中でいろいろ話が出ました。名寄市さんはこの上川北部の中でどう見ても、やはり近隣の土別よりも名寄が北部の中核都市であると。地理的にもですね。これは何十年たっても私は変わらない。したがって10年、20年、あるいは何十年というスパンでこの地域はどうあるべきかというランドデザインを画くとすれば、ただ風連と名寄の合併問題で、目先の3年、5年のことで、得した、損したということの議論は私はしたくないと。

やはり、近い将来、いまは袂を分かって、近隣町村が必ず名寄と一緒に行政区を一つにしたいという時代が必ず来るわけですから、そのことを考えてやはりこの議論はすべきであろうというふうに、基本的には考えております。

そのことだけちょっと皆さんと多少ニュアンスが違う意見を私申し上げるかもしれませんが、やはり名寄はこのことを自覚して、細かい問題は乗り越えていく知恵を出した

らいいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

野本委員：町議会議員の野本でございます。

いまも中館さんもおっしゃっていましたが、我が町においても必ずしもこの協議会に至るまでは、順風満帆では決してございませんでしたし、同僚の議会の内部にしてもいろんな意見があって、いずれにいたしましても3月の20日に、両首長でこの協議会の設置に対する考え方の確認が既にできてございますが、それらを軸に先ほど委員長もおっしゃったとおり、信頼関係を一つのベースに置きながら、この委員会の中で一つ一つ理解を深めるような形で、討論の中に加えさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

佐藤委員：風連町の佐藤 勝と申します。議員を務めております。よろしくお願いをいたします。

名寄市も風連町もそれぞれ100年の歴史を積み重ねて今日を迎えているわけですが、いままさにその新しい時代を迎えようとしているわけですが、西村さんの言われた時代を担う子供たちに誇り得るまちづくり、そして中館さんの言われた住民が総意で新しい町をつくっていくのだという議論の場に参加できることの喜びと緊張を、いまひしひしと感じているわけですが、これから始まる議論、屈託のない議論を深める中で、新しい町の形が見えてくればよろしいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

中野委員：おばんでございました。風連町の中野でございます。

風連も瑞生の方で農家をしておるわけでございますけれど、お互いに名寄、風連、ともにこの場で議論を重ねながら、いろいろと問題も出てくることと思えますけれども、やっぱり住民に不安を与えないようなまちづくり、これならいいのではないかとと言われるような新しいまちづくりを目指しながら、ともにこの場で議論を重ねていきたいと思っていますところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今幹事長：委員というふうになっておりますけれども、合併協議会全体の幹事長を務めています助役の今でございます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

私の立場では、幹事会、事務局と一緒になりまして、全体の調整をどう図っていくかということに中心になっていきたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

皆さんの中で、本当に信頼関係を築きたいと、こういうふうにお話しする方がたくさん、ほとんどの方でございますが、お互い100年の歴史を持っておりますから、具体論になりますとかなりの議論出てくるなど、かなりの議論を出すところが信頼の始まりだというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

いい町をつくりたいと思います。よろしくお願い致します。

福光委員長：ありがとうございました。

各委員の皆様方が率直な思いを込めて、自己紹介をしていただきました。それぞれの委員

の皆様方の基本的な考えといいますが、思いがそれぞれの委員の胸の中に入らずしんに入ったのではないかと思います。これからの議論の中でそうした皆様方がそれぞれお話しされたことを念頭に置きながら、それぞれよりよいこの小委員会のあり方になるように、私、委員長としてもまとめていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 議 事

福光委員長：それでは、早速議事に入らせていただきますが、先ほども申し上げましたように、議事録をとる関係上、発言をされる方はマイクを必ず持っていただいて、そして氏名を言っていただいてから発言をしていただくということをご理解をいただきたいと思います。

それでは、協議の第1号でございます。基本項目等検討小委員会スケジュール(案)について、事務局の方からご説明をいただきたいと思います。

中西事務局次長：こんばんは事務局の中西です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の1ページをお開きいただきたいと思います。A3横長のものになりますけれども、基本項目等検討小委員会 作業スケジュール(案)ということでございます。

現合併特例法の期限を見据えますと、平成17年3月までに議会議決を要することになっておりまして、そのためには一番上の12月のところに書いてございますけれども、合併協議書の決定を行いまして、これをもって住民説明会に入る必要がございます。そこから逆算してまいりますと、一番左側の方にございますけれども、私どもの本来の目的でございます合併に関する基本的な協定項目の検討ということになりまして、ここにABCと三つ掲げております。内容につきましては一番下の段に、それぞれ基本的協議項目Aにつきましては、合併の方式、合併の期日、新市の名称、事務所の位置、財産の取扱い。それから合併特例法に定める協議項目Bといたしまして、地域審議会及び地域自治組織等の取扱い、議会議員の定数及び任期の取扱い、3番目として農業委員会の定数及び任期の取扱い、4番目、一般職の職員の身分の取扱い、5番目、一部事務組合等の取扱い、6番目、地方税の取扱い。その他Cといたしまして13本、それからその右に書いておりますC-14として各種事務事業の取扱い、C項目につきましては計14、この項目につきましてご協議をしていただく必要がございます。

したがいまして、これから約月2回程度のペースでこの小委員会を開いていきたいと考えているところでございます。また協議の進捗状況等によりまして、これにさらに会議の数を増やしていくと、こんなことになろうかということで、ご提案をさせていただいております。

めくって2ページになりますけれども、先ほどのことを受けまして、合併協議会全体といたしましては、12月にこれらの協定書の決定を行うために、もう一方の新市建設計画小委員会がございまして、そちらの方で建設計画の決定をすることになります。その新市建設小委員会の方では、下から2行目になりますけれども、明日、5月の13日に2回目の会議を開くことになっておりまして、将来構想の基本方針について提起をさせていただきます。

す。

合併協議会だよりでもお知らせしましたけれども、今月の末からワークショップを立ち上げて、市民の皆さんにこの将来構想についてご参加をいただく。また6月につきましては協議会だよりの中に市民アンケートを挟み込みまして、住民の皆さんからのご意見をいただくというふうに考えております。8月には建設計画の骨子の素案を作成しまして、これをもって住民説明会の1回目に入りたいというふうに考えております。およそ10月ぐらいまでに素案について作り込みまして、ダイジェスト版を作成してまいりたいというふうに考えております。

スケジュールについては以上でございます。

福光委員長：はい、ありがとうございました。

それでは、ただいま中西参事から基本項目等検討小委員会、この委員会のスケジュールについてご説明をいただきましたけれども、皆様方から何か質問があればお受けしたいと思いますけれども、ございませんか。

はい、どうぞ。

斉藤委員：名寄の斉藤ですが、ただいまの提案されました協議項目のAなのですが、あるいはBもかわりますが、番号順に進んでいくというふうにはちょっと難しいのではなからうかと、ということは、過般からのここへ来るまでの間の新聞報道などを見ておまして、風連町あるいは名寄市でのいろいろな協議の経過もあって、例えばこの新市の名称、事務所の位置、あるいは地域自治組織などの課題、こういうふうなものでどうしてもどこかで論議を集中するといいますか、こういう場面も必要ではないかというふうに思うものですから、何かこのスケジュール計画だけで1から順々に、途中でデッドロックにならないように、そういう進行の仕方などについてはどういうふうに考えておられるのか、この際ひとつお知らせいただきたいと思います。

福光委員長：委員長の福光ですけれども、いま、斉藤委員からの発言でございますが、私、委員長も木戸口副委員長と打合せをさせていただいて、当委員会の進め方については、いま、斉藤委員から発言があったような問題につきましては、極めて重要かつ時間を必要とすることであろうというふうに考えております。

そうしたことで、このスケジュールどおり1から順番にずっと決めながら行くということではできないというふうに考えております。できればその都度、その都度決定をしていけば一番いいのですけれども、その議論の集中をするところにつきましては、一定程度集中させながら、しかしぎりぎりのところまで行かない前に次の会に先を延ばしていきながらと、そのあたりの委員会の運びをしたいというふうに考えております。

一気に決着をつけていいのではないと言われる委員の方がおられるかもしれませんが、できるだけお互いの感情がぶつからないような、激しくならないような方法で進めていきたいというふうに基本的に考えておりますので、順番どおりにいかないで何回か議論になるところにつきましては、分けてやらなければならないというふうに考えているところ

でございますが、よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

斉藤委員：いまの委員長の方向わかりました。

ただ、先ほどの説明の中でも、建設計画の委員会の方ではアンケートも取ると、こういうふうなのがあったのですけれども、例えばやっぱりまちの名称、これをこの委員会だけで決めてしまっているのかと、ということもあるものですから、こういうのも含めたアンケートといたしますか、あるいは住民の声も受けとめていくというようなことも予想されるものですから、そういう面では特に事務局段階では、全体として合意が必要な問題についての柔軟性を持った運用方を求めていると思います。

福光委員長：委員長の福光ですけれども、事務局の方からは、当委員会の進め方については正副委員長にとにかく任せるということでございますので、その都度皆様方にお諮りをしながら進めていきたいと思っております。

いま、新市の名称について、斉藤委員からご意見がありましたけれども、そうしたことも当委員会のそれぞれの委員の方々の発言の中でそういうことが必要だとすれば、そのような取り組みもしていかなければならないと基本的には考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

その他ございませんか。

(「なし」との声あり)

福光委員長：なければ、協議の第2号でございます基本的協議項目(A)についてに入らせていただいてよろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

福光委員長：それでは、協議第2号の1でございます合併の方式でございます。この合併の方式につきましては、風連町、名寄市合併検討委員会で一定程度協議がされて、新設合併ということで合意をいただいておりますが、当委員会としては法定協会のこの合併協議会から付託を受けておりますので、そこのところはきちっとこの当委員会で決定をしなければなりません。しかしその前に初めてこの合併協議会の委員になられた方もおられますので、対等合併、いわゆる新設合併とは何ぞやというところを若干事務局の方から説明をいただいて、皆様方にご意見をお伺いしたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

中西事務局次長：それでは、ご説明をさせていただきます。

3ページに書いております部分につきましては、合併の方式について協議するということになっておりまして、5ページの方にあくまでも例でございますけれども、こんな答えでA-1というところがございます。合併の方式について協議する、それに対してこんな形でまとめ上げているところがほかの合併協議会の例だということでございます。

それで、7ページをお開きいただきたいと思っております。

基本項目Aの1ですが、合併の方式、こちらは委員長からご説明させていただきましたように3月の20日の日に風連町、名寄市合併検討委員会において、両首長が新設合併とする

という確認を行っておるところでございます。

本日、参考資料を付けさせていただきました。その1番目のところに新設合併、定義といたしましては二つの市町村を廃して新たに一つの市町村を置く。法人格は合併の日ですべて旧の自治体の法人格がなくなりまして、新たな法人格を発生させると。したがって首長の身分は合併市町村すべての首長がその身分を失うということになっております。

それから、参考資料の方の2ページをお開きいただきたいと思いますけれども、これに伴いまして合併市町村の名称は新たに決めることになりまして、事務所の位置等については改めて決定する。それから財産、施設の取扱いについては、合併後の市町村が引き継ぐ、こんな形になります。

それから、議会議員の定数及び任期につきましては、このような原則がございまして、これから皆様方で話し合ってくださいということになります。農業委員会についても同じような状況になります。

それから、一般職の身分については、引き続き合併後の市町村の方に引き継ぐことになっていくことを明記する必要がございます。特別職につきましては、首長と同じように新たに任命することになりますので失職するということになります。

それから、条例・規則についても改めて決め直す必要がございますし、合併後の新しいまちづくりのために建設計画をつくっておく、こんなことになります。

福光委員長：はい、ありがとうございます。

合併の方式について、いま事務局の方から説明がありましたけれども、そのことについてお尋ねになりたいことがございましたら、発言をしていただきたいと思いますけれども。

ございませんね。

(「なし」との声あり)

福光委員長：それでは、合併の方式については当委員会として、新設合併とするということに決定することによろしゅうございますか。異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

福光委員長：全委員異議なしということで、合併の方式につきましては、新設合併とするということに決定をさせていただきます。

それでは、協議第2号の2項でございます合併の期日についてお諮りをさせていただきますが、合併の期日につきまして事務局の方から若干説明をしていただいて、皆様方のご意見をお伺いしたいというふうに思います。

中西事務局次長：合併の期日でございますけれども、5ページの方に一応こういう形で、合併の協議会としては平成何年何月何日を目標とするという形の中で協議が行われるという先例が多いようでございます。

7ページの方に、合併の期日についての説明書きをさせていただきます。期日に法律の制約はございませんけれども、中点の三つ目になりますけれども、首長間で現合併特例法期限内での合併を目指すことで合意をしております。

外的要因といたしましては、議会議決をいたしましてから、官報告示が行われるまで6カ月は必要とされており、来年の3月に議会議決をいたしましても、6カ月間の期限の後に合併の日を置くというのが通例になっております。

それから、内的要因といたしましては、真ん中から下の方にありますように(1)といたしましては、電算システムの統合のために約1年ほど必要。それから条例、規則等の整備で9カ月程度、事務事業の諸調整に6カ月。それから組織・人事の調整のために3カ月。このたびの名寄と風連の事務所の関係がございますけれども、庁舎間には高速通信回線の敷設が必要だということでございますので、その終了後が理想だということでございます。

参考といたしまして、三つの特定日のメリット・デメリットを記載しております。

17年の10月1日を合併の日とした場合でございますけれども、新市建設計画に基づく総合計画の策定に時間がその後とれる。それから10月1日は金曜日でございますけれども、これでやれば電算システムにもしもトラブルがあった場合については復旧日が確保できる。デメリットといたしまして、順調に進行した場合の最短日でありまして、負担と安全面でのリスクがございます。

それから、1月1日とした場合には、税の賦課日と一致いたしますので二重稼働を防止できるということがございます。それから31日から年末年始の休みがございますので、それらの日をシステム統合に利用できる。それから首長選挙が改めて行われる旨は先ほどご説明させていただきましたけれども、1カ月以内に選挙が行われることが通例でございますので、3月議会で新年度の予算を成立できると、こんなことがございます。

それから、3月31日とした場合ですけれども、メリットとしては準備期間が最も長くとれるということになります。それからデメリットとしては、年度末業務と重なり合うために事務量が膨大になるということがございますし、電算システムの統合のための閉庁日がとれないということがございます。

それで、こちらの部分につきましては、参考資料の方の5ページの方に、協議項目A-2の先例という部分がございます。こちらにいろいろ合併の日とそれから形式等によっていろいろ日にちがございます。

見ていただきたいのは6ページになりますけれども、上の方が新設合併でございまして下が編入合併、私どもの方は6ページの上になりますけれども、新設合併を目指しておりますので、おおよそ西東京市におきましては5カ月、さいたま市におきましては7カ月等と。一番長くとったのがあさぎり町というところになって14カ月程度置いておりますけれども、あくまでも事務の整理のためにどの程度の期間が必要かという観点から、合併の期日が定まってくることもぜひ考慮いただきたいというふうに考えているところでございます。

福光委員長：はい、ありがとうございます。

何かお尋ねになることございませんか。発言ございませんか。

ただいまの中西参事の説明について。

はい、どうぞ。

富永委員：富永でございますけれども、いまの早速1番目の合併の方式、新設合併というふうに決定したようですけれども、実はいま、私も細かいこの資料をちょっと読んでみて、皆さん本当に新設合併でいいのだろうかちょっと疑問を持ちました、ということは、かた苦しくこの議事録に残る議論となりますと、どうも聞きづらい部分が出てまいりまして、非公式に事務局とこの文言についてはどういう意味なのだというようなざっくばらんな座談会方式の時間もとっていただければ、新設合併とこの編入合併との違いとか、特別職が職を失うとかそういう現実、それだったら新設合併、おれは反対するわという意見が後から出るよりも、そういう細かい問題をちゃんと乗り越えて、行政側も事務作業を進める上で、名目は対等合併だけれど、実際の実務は編入という手続をとったとか、そういう物事も考えられると思うのです。名を捨てて実を取るというのですか、そういう方法ももし選択肢の中で選べるのであれば、もう少しこの仕組みを細かく皆さん勉強されてから項目結論出された方が僕はいいと思う。私はどうも新設合併で本当にいいのと、ちょっと疑問に思ったものですから、ちょっとお伺いいたしました。

福光委員長：委員長ですけれども、いま、富永委員からの発言でございますけれども、各委員の皆さん方がいま、富永委員のようなことで、お話のようにもつとざっくばらんにお尋ねになったり議論をしたいというようなところがあれば、暫時休憩のコールをしていただいて、それを委員長が認めて、その中で議事録を止めて話し合いをするということも可能だというふうに思っておりますので、ぜひそういうことについてはそういった発言をしていただいてというふうに思っております。

いまの富永委員からの発言について、事務局の方から、あるいは幹事長であります今助役の方からちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

今幹事長：座ったままで失礼します。

いま、富永委員の方からお話がありまして、特に横書きの参考資料の方の新設合併と編入合併、事務局から一応説明はしましたけれども、どうも意味がわからないぞと。もう少し議事録をとめてフランクな話し合いが必要なのかなということ、ごもっともだというふうに思っております、私どももできればこの辺についてはもう少しお互いに意見交換をしながら、理解をいただいた上で、先ほど一応結論を出していただきましたけれども、新設合併で本当にいいねということのだめ押しをさせていただければ幸いかなというふうに思っておりますので、委員長のお計らいをひとつよろしくお願いしたいと思っております。

福光委員長：それでは、先ほど決定してよろしゅうございますかと、委員長から申し上げます、異議がございませんでしたが、富永委員の発言、あるいは今幹事長の発言もありますので、この議事録を一たんとめて、そしてちょっと若干合併の方式についてもう一度後戻りしながら、納得をお互いにするような、そんなことをちょっと取り計らいたいというふうに思えます。

それでは、休憩をとって、もう一度会議を再開をさせていただいて、改めて図らせていただきます。

決定はしたのだけれども、さきに戻してよろしゅうございますね。さきに決定しましたけれども、それをもう一度白紙に戻して、次回に持ち越すということに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

福光委員長：それでは、そういうことにさせていただきます。

今日の会議、大体終わりを8時ぐらいに設定を考えております。油っこい3番目、4番目のところには今日は入れないかと思えますけれども、合併の期日について、若干議論を進めたいというふうに思いますが、よろしゅうございますか。

どうぞ。

斉藤委員：いまの合併方式、あるいはこの合併の期日、大体経過があるものですから、これは次回あわせて一緒にいいのではないかと思うのですよ。

ただ、やはりこの名前の問題も、これなどもやはりそれこそ一定論議をして、次回までどうとかということになると思うので、そういうふうなのをあわせて、そうなるとうちの議長が言われたように、このBの1番との関連や何かが出てくるわけだから、そこら辺を率直に、私らは私らなりで議会では論議をした経過があるものですから、そういうやつを踏まえながら、率直なやっぱり論議をして次回へ持ち越していくというか、そういうふうな土台としての論議を今日やられたらどうかと思えますけれども。

福光委員長：それでは、協議第2号の2項目目、合併の期日について、事務局の方から説明をさせていただきます。その上でまたざっくばらんな話し合いをさせていただきたいというふうに思います。

事務局、お願いします。(合併の期日については説明している)失礼しました。

中西事務局次長：合併の形式によりまして、実は期日等々につきましてもかなり違ってまいります。したがって、その部分が収まりがつかない状況の中では、単にこういうことだよという部分の説明だけをこれ以後させていただくということにしかならないものですから、そこら辺だけご了承いただきたいと思っております。

先ほど、期日の部分でいきますと、6ページの方で新設合併の部分だけ説明をさせていただきましたけれども、6ページの下の方に編入合併の場合の期日がございまして、ここでは最短では大船渡市でしょうか、ここでは2.5カ月ぐらいで仕上がっていく、合併の調印をしてから合併の期日を迎えていると、こんなところもございます。これは編入合併ですと大幅に事務事業が減ってまいりますので、極めて短期間で部分は可能かということがありますけれども、それにしても廃置分合の部分がございますので、ちょっと私ども資料を、編入合併の場合に、北海道に届け出してから何カ月必要かという部分について、私自身が調査をしておりますので、最低限の日にはまた別途報告させていただきたいというふう

に思っております。

福光委員長：合併の期日について、皆様方で疑問に思われることがあれば、この際ですから事務局に答えさせますけれども、どなたかわからないことがあれば、率直に発言をしていただきたいと思いますのですけれども。

はい、どうぞ。

富永委員：富永です。

私、さっきから思っているのですが、どうしてこういう順番になったのかわかりませんが、再三お話出ていますように、合併の方式とか新市の名称とか、これ非常に大きなポイントなのですよね。ですからこの問題をクリアしていかないと、次の議論に行けないのですね。期日もそうなのです。ですから今日のこの1から5番までの中で、合併の方式、新市の名称等について、本当に深い議論を経過して結論を出さないと、次の項目が自動的にそれが終わってしまうと決まってしまうと思うのですよ。

それで、一般町民の声がいわゆる誤解をされていまして、新しい市名を使うことがあたかも対等合併のシンボルかのように思う人もいます。ところが名寄の産業界の話、経済界の話の聞けば、この名寄市という名称を変えることは、非常なコストがかかるわけですね。事業をやっている方は看板から始まって、請求書、書類の果てまですべて、とんでもないコストがかかわるわけですね。2万5,000の名寄市民の負担が大き過ぎるということ、これは譲れないという強い意見を言う人もいらっしゃいます。

これは、なぜ譲れないかという説明を名寄側が十分やらないと、風連町の5,000人の町民が、やっぱり、ああ、なるほどというふうになんて思ってくれないと、この市の名称が非常にネックになる可能性がある。

ですから、私は任意協議会のときに、最後の会合2月か3月だったと思いますが、福祉センターでやったときに、ちょっと先に失礼したのですが、この問題、名寄さんどうして出さないのですかと。もっと声を大きくして出していただいて、風連に問題提起してくださいと。これをある程度ぼやかしたままこの法定協に入ってしまったから、ちょっと私、大丈夫かなと思っているのですが、ここは本当に大きなウイークポイントなのですよね。

ですから、この二つをやはりうちの町の今日一緒に来ているメンバーの意見も聞きたいですし、そうしないと我々としても、私個人の意見はありますけれど、勝手に個人の意見をばらばらここで言っているのだったらいいのですけれども、それではやっぱり風連町の意見として統一できるものは、皆さんが勉強会をやって、ああ、なるほどと、相手を理解した上で議論をするのと、ただやたらめったに自分の都合、自分の感情論だけを言って、議論をして空転させる愚かなことをやるより、やっぱり相手をちゃんと理解した上で議論することの方が、僕は建設的な意見になるだろうと思いますから、この2点においてはもうちょっと仲間同士の議論とか、名寄市さんがこれを譲れないという声をこの際ですから、我々にもし商工会頭の言葉からでも聞かせてもらえれば、私が言ってもしょうがないですよ。名寄市の方がこのことをしっかり言っていたらいいと、ここら辺ちょっと余分なことでしょうけれども、

お願いしたいと思います。

福光委員長：いかがですか。

木賀委員：私も先ほど言ったとおり、富永さんもおっしゃっていましたが、経済界の人たちの声が余りない。これは名寄の経済界も同じでございます。定例会も毎月やっておりますから、その中で合併の意見は出すようにと。勉強会も定例会で実は議員の皆さん方、部会長の皆さん方お集まりの中で、わざわざ役所の方が来ていただいて、二、三度勉強会もして、ご意見をお願いしたいというふうに言っても出てこないというのが、実は現状です。事務局と私たちの執行部の中では、私も出させてもらっているから、ある程度のことはわかっているけれど、現実の議論としては余り出てこない。

しかし、この名称変更については、こうなりますよということは私は言っているのです。大変なことになりますよと。法務局の手続から始まって、しかも名寄のついた企業が随分あるのですね。冠のついている企業が結構。風連さんにももちろん冠のついている企業があるのでしょうけれど、名寄には結構冠がもうついた歴史のある企業というのもあるわけですね。その方々たちは、多分私の予想では、名寄とつくと予想しているのだと私は認識しています。自分では、多分、名寄と名前はつくだろうということを認識しているから、私は声を出さないのだろうというふうに私は感じ取っています。

ですから、前の任意協議会のときに名寄だけはお願いをしたいと議員の皆さん方が言わないから、私はお願いしたいというぐあいをお願いを申し上げました。正直なところ。それは経済界は言葉には出てこないけれども、私はそうなるだろうと、信じているのだろうと、それを私が、いや、名寄でなくていいよと、私がもし言ってしまったら、これは今度、いや、会頭やめることは何らやぶさかではありませんけれども、全然そういう気持ちはないのですけれども、立場上やはりかなりクレームつくなというふうには思っておりますけれども、お願いしたとおり、私は名寄とつくと思っているのが名寄の経済人であろうというふうに認識をしております。

福光委員長：山崎さん、そうした名寄側の青年たちの考え方というのは、どうお聞きしておられますか。

山崎委員：名寄の山崎です。

確かに、それぞれの歴史があって、やっぱりそれぞれに愛着のある名前であるとは思いますが、未来のこの地域、町をつくっていくために、どこにお金をかけなければいけないのかなということを基本に考えていきたいなというふうに思っております。

それは、この場では新市計画の方は議論されませんが、そこにおいてどのような住民に対するサービスの充実を図るための方策、施設なり、システムなりというものをつくっていくかということにかかってくるのかなと思います。そちらの方にお金をかけられるような、もちろんこの市町村合併は財政が厳しいということから始まった、先ほど最初にお話あったとおりなのですけれども、そのところも十分な要素であるわけですから、その部分で

お金のかけどころといったらいいのでしょうか、財政のかけどころに関しては、十分に考えなければいけないところなのかなというふうに思いますので、そういった意味でまだまだ私も勉強不足ですけれども、編入したら、新設にしたらどこにどれだけという部分まではちょっと認識していませんが、その辺も教えていただきながら、どちらが本当に効率的なのかという部分を考えていければなというふうに思います。

若者の、青年のといったらあれですけれども、実際に2世代、3世代の人間がこの町で新事業も始めている者もいますけれども、皆さん代を継いで事業を始めている世代の人間が青年会議所のメンバーにも多くおります。そういう人間の話も聞けば、風連町の事業主もおりますし、名寄市の事業主もおりますし、そういうことにできる限り検討の余地をいただきたいというふうなお話を多々聞いております。

以上です。

福光委員長：農業者団体として、黒井さん、そのあたりのところは議論をされておられますか。

黒井委員：黒井です。

農協関係では、まだ一番デリケートなところといたしますが、その部分は随分避けているところ通っているのですけれども、今日の小委員会は頭からこれに入ったということで、いろいろな意味では核心に入ってきているから、まあいい議論をしていけるのではないかなと思います。

ただ、新市の名称については、やはり早い段階で結論が出る方がいいのかなという感じはしています。私の考え方なのですけれども、まだいろいろ風連側の方からの発言で、新設あるいは編入という話、よもや出るというふうには私は思っていませんでしたので、当然首長の合意の中では新設というような形で進むと。その中で名称ですとか、あるいは事務所を協議して、結果的に先ほど言っていましたように、名目と結果という話になるのですけれども、そういう中では私の考え方というはあるわけですけれども、ちょっと随分議論としては近道の議論というのか、そういうような感じをちょっとしているのですけれども、なかなか名寄市側として、私は議会の立場もありますので、そういうふうな話し方はできないなという思いで、いまこの会議にちょっと臨んでいるのですけれども、ただいま風連の議会の方もいらっしゃるのですけれども、土俵の真ん中でいまちょっと技を披露している程度で、もう少し土俵際になるとかなりの発言が出てくるのかなという認識はしていますので、そういった意味ではもうちょっと深めた議論をしていくといいのではないかなという気がします。

福光委員長：高橋さん、今日は教育委員というあれでしたけれども、主婦の立場でそうした合併の名称だとか、あるいは方式だとかという、そういったことが議論になっていたり、話題になっていたとすれば、どういうふうな話になって聞いておられるのか、ちょっとそのあたりのところをお聞かせをいただきたいと思っておりますけれども。

高橋委員：高橋です。

主婦という立場からちょっとあれなのですけれども、お茶を飲みながらというある会合とい

うのですか、その中で名前のお話が結構出るのでよね。どうなるのでしょうかという感じで。ある奥さんは、やっぱり何かこう自然体で呼べるのは、いまさらやっぱり名寄、風連というのを消してしまうというのもちょっとお互いに無理があるのではないかということがありますよね。

ですから、先ほど風連さんからもおっしゃられたように、斉藤さんでしたか、名寄、風連というのがストレートに聞けるねという率直なお話なのでよね。それが一番無理のない、一般市民、私もそうなのでですけど、一般的な何か言葉の流れがそうかなというのが正直な話かなというお言葉をいただいたのでよね。

教育問題もいろいろありますけれど、これからまたお互いの寄り合いの中で煮詰めていくことなのかなと。今日は本当に一番最初の会議なので、いろいろな項目が出てきて、私自身ちょっと戸惑っている部分も正直言っています。ですからまた教育問題にしても、委員会の方に持ち帰って、いろいろ話すべきこともあるのかなという。この後教育問題も部門という形の流れに持っていくのだろうと思うのですが、それぞれの中でまたお話し合いができればと思っていますけれど。

福光委員長：はい、ありがとうございます。

佐藤さん、まだ発言がありませんので、佐藤さんの考え方もここでいまご披露をいただきたいというふうに思いますけれど。

佐藤委員：基本項目の1番から始まって3番に行って、前後しながらということなのですが、まず1番の合併方式の話もあったのですが、これは3月20日の両首長の新設合併をするという確認を行っているというのは、やはり大変重いということ、当然なのでですけど、口幅ったく言わせていただければ、これは確認ですから、我々がそれを認めないということになればまた別ですが、やはりこの両首長の確認は重くまず我々は押さえないといけないというふうに思っています。

それで、ではいろいろ議論はあったわけですが、何が新設合併かということなのですが、私はやはり方法論にはいろいろあるのですが、基本はやっぱり両自治体の住民がどういう考え方を持って、新しい自治体に突入していくかということ、やっぱり精神のあり方をお互いきちっと押さえないといけないかなというふうに思います。

余り長く発言しても差し障りがありますので控えますが、それから名前なのですが、これも先ほど新設合併と全く連動するわけですが、経費の問題とかいろいろ便宜上とかいろいろあるのですが、やはりこれも新しい町をつくるのだという思いを強くまず持つか持たないかと。便宜上に走るのか、あるいは新しい新市を建設していくのだという意味を持つのかということで、考え方は分かれてくるのかなというふうに思うのですが、私はまず新しい自治体をつくっていくのだということから議論を始めなければ、経費が先に出てみたりですとか、現状がこうだからということでは、新しい町の形はなかなか生まれてこないのではないのかなというふうに考えながら、ここに座っております。

以上です。

福光委員長：中野委員さん、発言ございますか。よろしいですか。

中野委員：はい、よろしいです。

福光委員長：合併の方式に始まって、合併の方式あるいは合併の期日を決めるについては、新市の名称や事務所の位置の問題についてもかかわってくる大きな問題だから、これらの問題についてはもう一度次回に送って、それぞれがそれぞれの立場でもう一度確認をし合いながら、次回で一定程度の結論を出せればというふうに考えておりますけれども、それぞれの委員の皆様方からこれらの問題について一定程度の発言をいただきました。それぞれの委員のお考えがそれぞれがまたご理解をしたというふうに思っておりますので、一応時間的にも8時に近くなりましたので、事務所の位置だとか、財産の取扱いというものについても次回あるいは次々回になるかもしれませんが、先送りをさせていただきたいというふうに思っております。

なお、これからの次回3回目以降の委員会の持ち方も、今日皆様方から出された意見をもとにして、一つひとつ一定程度の議事録をとめた形で議論をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

とりあえず本日はこの協議につきましては終わらせていただきますけれども、幹事長の方から発言がありますので、それを許したいと思います。

今幹事長：今ですけれども、名称のところまで意見が出ておりまして、まだまだたくさん本当は意見あるのだと思います。

次回に議論をしていただくということでございますから、この場の共通認識といたしまして、いままで名称のことについてどんなお話があったのか、風連町さんも名寄市も住民説明会もやっていますし、それから各団体との協議などもやっていますし、さらにお話が出ていましたように、この2月から3月にかけて、両市で、両町で出した委員で検討会もやっていますから、その辺も少しこれから議論をする材料として、私の方から提供させていただきたいというふうに思います。特に名称のことについてですね。

私の方からは、検討委員会で行いました名称のことについて、少しお話をさせていただきますけれども、先ほどお話がありましたとおり、検討委員会を設置するに至ったのは、名寄市が案を出しました。それから風連町さんも案を出しまして、二つのところでその案をもとにして議論しましょうということでございまして、その案の中には、名寄市としてはこれは下川町さんも含めていた案ですから、新市の名称についてはこの三つの歴史的な名称を残すように努力しましょうと、こういうような案でございました。

それに対しまして、風連町さんは、名称は一切触れないで、法定協議会で議論しましょうと、こういう案でございまして、それを前提にして検討協議会に入りましたけれども、率直に言いまして、名称をテーマにして検討協議会では議論はしておりません。ただ先ほど富永委員さんからお話がありましたけれども、3月の15日の第2回の委員会で富永委員さんから、その辺も触れた方がいいのではないかと、名寄市として率直に譲れないものは言った方がいいのではないかとということを受けまして、木賀委員さんから、先ほど発言あった趣旨で、

名寄市の名前はぜひ残してほしいと、こういうような議論があって、それどまりでございました。それから、ではどうするという話にはなっていません。

結果的に絡んだのは、先ほども話がありましたけれども、自治区の設定をどうしますかという議論に集中をしたわけでありましてけれども、このところで名称との絡みが出てきましたのは、住居表示をどうしましょうかということで、大いにお話がありまして、住居表示上、何々区、例えば風連区ということを表示しなければならない合併特例区、これを風連町さんが選んだと。住居表示ですから登記簿も全部変えなければなりませんけれども、住民登録も全部変えなければなりません、住居表示上、何々区というふうに表示しなければならない合併特例区を風連さんが選んだということになりました。それがその検討協議の経過です。

名寄市としては、住居表示上、義務のない自治区を選んだと、こういうようなことになっておりまして、結果的にそれぞれ選択をしましょうということになりましたから、いま言いましたように、風連町さんは合併特例区という方で、住所に必ず何々区、風連区ということになると思いますが、ことをしなければならぬということを選びましたので、その辺が表示に関する、名称に関する議論があったといえればあったということになりますから、結果的に言いますと、それで合意をしたという構図になっておりますので、この辺がこれからのこの名称に関する議論の一つの素材になるのかなというふうに思っております。

それから、風連町、名寄市それぞれ住民説明会で、名称に関してかなり出ております。これは事務局で整理しておりますので、両町の担当者からこういう話が出ていましたよということを中心として報告をさせていただきまして、次回の議論の材料にさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

福光委員長：それでは、事務局の方、よろしくお願ひします。

中西事務局次長：私の方からは、名寄市の住民説明会で出されました意見について述べさせていただきます。

私の方の住民説明会、12月の6市町村のときは別にいたしまして、3月の23日から27日まででしたでしょうか、住民説明会を実施させていただきました。

この際は、新しい合併後の名称につきましてはこだわらないとおっしゃった方も確かにありました。しかし、多くのそこに参加いただきました皆様につきましては、歴史的な名前をぜひ後世にそれぞれ残す名称を選択し、結論から申しますと、名寄市の名前もぜひ残してくれと、こういうことが大多数であったと。名称につきましてはそのように認識をしております。

久保事務局参事：事務局の久保といいます。

風連から派遣されておりますので、私の方は風連の方で主に出された意見ということで、発表をさせていただきたいと思っております。

大きく三つの意見がございました。一つ目は法定協議会に移行したからといって、合併するという事ではないという事を前提とした意見でございまして、主に市の名称も大切だけれども、新市の建設計画が一番大きなポイントになるのではないかという意見です。これは

新たな町の計画を重視した意見ということで、私も受けとめてございます。

二つ目につきましては、新市の名称をどうするか、早く結論を出すべきということでございます。これは先ほど黒井委員さんの方からもお話ございましたが、農家の方のご意見でございます。道北青果連に作物を出荷している方からのご意見ございました。新しい名称では、どこにその町があるのか、あるいは産地がどこなのかわかりづらいということで通用しないという、お近くの例を参照されてお話をされたということでございます。農家といたしましては、風連とか名寄とか、そういうふうな名称の方がよいと考えるという意見でございます。従前どおりこの地域の名前を使ってほしいという、そういう思いが出されておりました。

三つ目には、これは地域が存続しているということを実感できるようにしてほしいという意見でございます。風連の地名に思いを寄せた意見ということで受けとめてございます。

以上3点が風連町で出された主な意見でございます。

福光委員長：はい、ありがとうございます。

いま、幹事長並びに事務局の方から、合併検討委員会での議論の経過、それから住民説明会での意見を参考として皆様方にいま開陳をさせていただきましたけれども、それらを参考にしながら、次回に一定程度の結論に至ればというふうに考えております。

それでは、協議事項については、本日はこの程度にとどめたいというふうに思いますけれども、よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

佐藤委員：いま、幹事長の方から、合併特例区の住所表示についてご説明いただいたのですが、恐らく例えばの話で、ちょっと別にこだわるわけではないのですが、風連区になるといようなお話があったのですが、たしか私の知る限りでは、これは決めであって、区であってもよろしいでしょうし、町であってもよろしいというふうに私は理解しているのですが、確認をお願いいたします。

福光委員長：どうぞ。

今幹事長：おっしゃるとおり、特例区という名称なものですから、私は区というふうに言うただけであって、おっしゃるとおり決めてございます。

福光委員長：よろしゅうございますか。

それでは、もう一度確認をさせていただきますけれども、協議事項については以上で本日のところは終わらせていただいてよろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

5. 次回の小委員会開催について

福光委員長：それでは、5番目の次回の小委員会の開催について、ご相談をさせていただきますと思いますけれども、事務局の方から。

中西事務局次長：案でございますけれども、次回の開催日を6月の1日、18時30分か

ら、風連町役場の大会議室で行いたいというふうに考えておりますが、お諮りいただきたいと思ます。

福光委員長：今事務局の方から、次回の開催を6月1日というふうに提案させていただきましたけれども、その日は不都合だと言われる委員さんおいででしょうか。

斉藤委員：日にちはいいけど、時間の6：30では遅いのではないだろうか。

福光委員長：遅いという発言がございますけれども。

中野委員：1日は不在です。

福光委員長：1日は中野委員さん不在、その他不都合な方おられますか。おられません。6時半という時間はちょっと遅いのではないかというふうな発言ですけれども、そのあたりのところは、6時でよろしいですか。事務局の方は6時でも差し支えないのですね。それでは6時ということではよろしいですか。

今幹事長：ちょっと済みません、時間設定なのですけれども、今日もそうですが夕食を実は用意してございませんし、それから5時に終わる方は6時には非常に便利がいいのですけれども、どうしても企業の場合は6時という時間が早いのではないかというふうに事務局配慮でございますので、その辺も含めて6時半という設定をさせていただいていますが、どんなものでしょうか。

福光委員長：皆さん、6時でよろしいということになれば、今日と同じように6時開会にしたいと思ますけれども、よろしゅうございますか。富永委員さんもよろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

福光委員長：それでは、改めて6月1日、18時、風連町舎で開催ということで決定をさせていただきます。

中野委員さん、大変申しわけございません。大多数が6月1日ということでご理解をいただきましたので、申しわけございませんが、お許しをいただきたいというふうに思ます。

6. その他

福光委員長：それでは、その他、事務局の方、何かございますか。

中西事務局次長：改めて皆様方には会議のご案内をさせていただきたいと思ますけれども、名寄市からはワゴン車を市役所前から出したいと思っております。そちらに運行の時間等も書いて回したいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

その他ということではございますが、14日の日になりますが、午前10時から先進事例に学ぶということで、風連町さんと大変おつき合いのございます元杉並区助役の倉持忠勝さんをお招きして、研修会を開きたいと思っております。ご都合のつく方につきましては、ぜひご出席をいただきたいと思ます。会場はこちらになります。14日の10時になります。あの、ご案内申し上げますのは、名寄市と風連町の職員それから、この委員会の皆様、基本・建設を含む協議会の委員の皆様にご案内を差し上げております。

福光委員長：傍聴は自由なのですね。傍聴というか、参加するのは。

中西事務局次長：ええ、参加は自由でございます。

福光委員長：そのほかにもございますか。

久保事務局参事：よろしいでしょうか。もう一点ご連絡申し上げたいというふうに思います。

実は、明日小委員会の方のもう一つの小委員会ですが、新市建設計画の小委員会が開催されます。ここでは既に皆さんのご案内の中に、参考ということで日程のご案内をさせていただきましたが、この中で住民意見の反映ということで、3点ほどご提案をしていきたいというふうに考えてございます。

協議会だよりも触れておりますけれども、一つにはワークショップ、二つ目にアンケート、三つ目に住民説明会ということで、明日ご協議をいただきたいというふうに思っていますが、実はワークショップの運営に関しまして、明日の小委員会でご確認をいただきましたら、早速ワークショップの中の一つの事業の一環でございますタウンウォッチングということで、各市町の施設を見て回りたいという考え方に立ってございます。これは相互に理解をし合うということを基本に置いていくということでございまして、ワークショップではそういう新市建設計画に基づくご意見をいただくということになってございますが、この機会にバス等をチャーターいたしまして、各委員さんにも参加をしていただきまして、施設等を視察研修をしていきたいという、そういう狙いでございます。明日は新市建設計画の委員さんの方にはぜひ出ていただきたいということでございます。

お話し申し上げますが、今日この基本項目の検討委員さんの方にも、時間がとれればぜひご参加をいただきたいということで、後ほど時間等についてはご案内を差し上げたいと考えてございますので、ご連絡をさせていただきました。

以上でございます。

福光委員長：14日の研修につきましては、既に皆様方のところのご案内が行っていると思いますが、いま、久保参事から説明あったように、ワークショップのタウンウォッチング、それについては改めて皆様方にご案内を申し上げますので、この小委員会としては自由参加ということになります。できるだけ参加していただきたいと思っておりますけれども、新市計画小委員会の方では、全員参加が義務づけられますけれども、私どもの委員会では自由参加ということになっておりますが、できるだけ参加をしていただきたいというふうに思います。

ほかございますか。ございません。

(「なし」との声あり)

6. 閉 会

福光委員長：それでは、閉会になりますけれども、大変活発なご議論をいただきましてありがとうございます。また大きなご意見もいただきました。またこの委員会の持ち方につきましてもご示唆をいただきましたので、次回からは皆様方の思いに沿った委員会の運びをし

たいというふうに考えております。

いずれにしても、それぞれの委員さんが活発に意見を出すことによって、この委員会のまとまりもついていくのではないかとというふうに考えておりますので、ぜひとも3回目以降も活発なご意見と、それから忌憚のない腹蔵のない意見を出していただきたいというふうに心からお願いを申し上げたいと思います。

大変長時間にわたってご議論ありがとうございました。これをもって終わらせていただきます。